新型コロナウイルス感染症の影響による

ゴールデンウィーク期間中における特別相談窓口の開設

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内において経済活動等への影響が増大していることを踏まえ、福井労働局及び県内の各ハローワークでは、ゴールデンウィーク期間中に雇用調整助成金や労働相談の窓口を開設します。

【日時等】　５月２日（土）～６日（水･祝）
１０時００分～１７時００分

（１）雇用調整助成金の特別相談受付窓口【予約制】

開設場所	所　在　地	予約連絡先
福井労働局職業対策課 ※電話相談のみとなります	福井市春山 1-1-54　春山合同庁舎 9 階	(0776) 26-8613
ハローワーク福井	福井市開発 1-121-1	(0776) 52-8156
ハローワーク武生	越前市中央 2-8-16 武生西公民館別館 1 階 （ハローワーク武生は 5 月 7 日移転のため、南隣の武生西公民館での開設となります。）	【～5 月 5 日まで】 (0778) 22-4078 【5 月 6 日のみ】 (0776) 26-8613
ハローワーク大野	大野市城町 8-5	(0779) 66-2408
ハローワーク三国	坂井市三国町覚前 69-1	(0776) 81-3262
ハローワーク敦賀	敦賀市鉄輪町 1-7-3 敦賀駅前合庁 1 階	(0770) 22-4220
ハローワーク小浜	小浜市後瀬町 7-10 小浜地方合庁 1 階	(0770) 52-1260

※雇用調整助成金の来所相談及び電話による相談は完全予約制としますので、必ず事前にご予約ください（予約受付期間：5 月 1 日～5 月 6 日）。　なお、予約状況によりご希望に添えない場合やご予約いただいたとしても当日お待ちいただく場合もありますのでご了承ください。

ゴールデンウィーク期間中も雇用調整助成金等に係る「相談コールセンター」はご利用いただけます。
フリーダイヤル　０１２０－６０－３９９９（受付時間　９：００～２１：００）

（２）特別相談窓口

① 解雇、休業手当等に関する労働相談　※ 電話相談のみとなります。
福井労働局　電話番号:０７７６－２２－３３６３、０７７６－２２－０２２１

② 雇用調整助成金に関する相談は、上記（１）のとおりとなります。

福井労働局